

鴨川市第5次5か年計画

(原案)

目次

第6章 基本計画（総論）	1
1 施策体系図	1
2 S D G s の推進	3
3 進行管理体制	4
4 財政の見通し	4
第7章 基本計画（各論）	5
基本方針 1 地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち	5
基本方針 2 魅力あふれる住みやすいまち	14
基本方針 3 自然と共生する安心・安全なまち	20
基本方針 4 夢と学びのまち	27
基本方針 5 健やかに暮らせる福祉のまち	34
基本方針 6 健全で効率的な行財政運営を実現するまち	42
第8章 総合戦略	47
1 総合戦略に関する国の動向	47
2 総合戦略の方針	47
3 施策の展開	48
戦略方針 1. 安心して働き、暮らせる生活環境の創生	48
戦略方針 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地域経済の創生	49
戦略方針 3. 人や企業の集積と産学官の多様なネットワークの形成	50
戦略方針 4. 新時代のインフラ整備とA I・デジタルなどの新技術の徹底活用	51
戦略方針 5. 広域リージョン連携	52

第6章 基本計画（総論）

1 施策体系図

基本構想で設定した6つの基本方針により、以下のとおりその基本施策・個別計画を位置づけます。個別計画は、各分野における取組を着実に推進していくため、その具体的な取組内容を記載した計画・方針・指針などを示すものです。





6つの基本方針にまたがる個別計画

- 鴨川市都市計画マスターplan
- 鴨川市過疎地域持続的発展計画
- 鴨川市国土強靭化地域計画

2 SDGsの推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年の国連サミットにおいて全会一致で採択された、令和12年を目指とした国際社会の共通目標です。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、地方自治体に対し、その達成に向けた取組を求めていました。本市においても、これまで持続可能な社会の実現に向け、様々な取組を推進してきました。

さらに、本計画の推進を通じてSDGs達成を一層促進するため、総合計画とSDGsの取組を一体的に推進していきます。



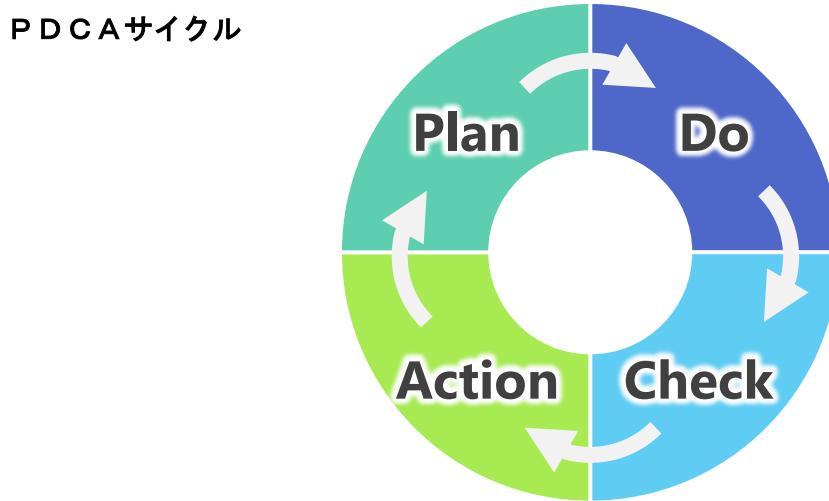
3 進行管理体制

基本計画及び実施計画の進行管理については、行政事業レビューの仕組み等を活用し、各施策・事業の取組内容を検証・見直すことでP D C Aサイクルを循環させ、計画の実効性を高めるとともに、効果的・効率的な推進を図ります。

施策については、基本目標の達成状況を定期的に把握・検証し、その結果に基づき、見直し・改善を図ります。

また、事務事業については、毎年度、重要業績評価指標（K P I）の達成状況を把握・検証し、その結果に基づき、次期実施計画の策定時に見直し・改善を図ります。検証の結果は公表し、市民への周知を図ります。

なお、検証結果や社会経済情勢の変化等により、基本計画等の内容に変更を加える必要が生じた場合は、計画期間中であっても所要の改定を行うものとします。



4 財政の見通し

(調製中)

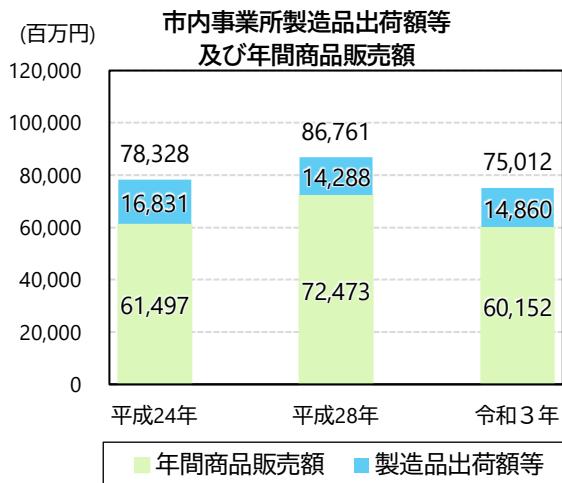
第7章 基本計画（各論）

基本方針1 地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち

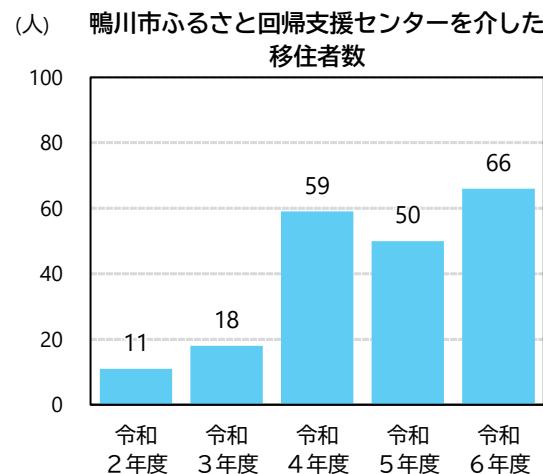


現状と課題

- 農業産出額は減少傾向にあり、従事者数の減少・高齢化に加え、有害鳥獣による被害の増加、資材・燃料費の高騰等が主な要因として考えられます。さらに、耕作放棄地の増加、後継者不足が懸念されています。
- 製造業、卸売・小売業の事業所数及び就業人口についても地域の高齢化が進み、減少を抑えられない状況です。市内事業所製造品出荷額等及び年間商品販売額では、年間商品販売額が大幅に減少しています。一方、医療・福祉産業人材養成人数は、着実な成果が出ています。
- 観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年は大幅減少となりましたが、近年は回復傾向にあります。
- 転入者は、施策の成果として増加していますが、全体としては減少傾向にあり、転出超過となっています。そのため、地元出身者が帰ってくるための施策など、本市の魅力を効果的に発信することが期待されています。



出典：経済センサス活動調査



出典：府内資料

目指すべき姿

- 地域資源や文化を活用した観光やイベントでにぎわいが生まれ、地元産業や商店が活性化している。
- 市民や来訪者がまちの魅力を実感し、多様な人々が移り住み、定住し、地域の活力が持続している。

●基本目標

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
農業産出額	270 千万円 (令和 4 年)	270 千万円	減少傾向の中、現状維持を目指す
年間漁獲量	6,438 t (令和 5 年)	6,438 t	減少傾向の中、現状維持を目指す
市内事業所製造品出荷額等及び年間商品販売額	75,012 百万円 (令和 3 年度)	79,360 百万円	
観光消費額	39,784 百万円 (令和 6 年)	41,773 百万円	
鴨川市ふるさと回帰支援センターを介した移住者数（累計）	—	350 人	

■ 基本施策

（1）持続可能な農林水産業の振興

- ・豊かな自然環境を活かした農林水産業を次世代へと継承していくため、担い手の育成や経営の安定化、ブランド化、スマート技術の導入を進めます。
- ・環境と調和した生産や地産地消の推進により、食の安心・安全を確保しつつ、持続可能で活力ある産業基盤を形成します。
- ・農地や漁港の計画的な基盤の整備・改修や、施設の長寿命化などのインフラの更新を推進し、災害に強い安定した生産環境を確保するとともに、新規従事者の発掘・育成、経営支援を通じて担い手の確保を図ります。
- ・農業における耕畜連携の推進や水産業における適切な資源管理に加え、森林整備による多面的機能の維持により、農林水産業全体の持続的な発展を図ります。
- ・近年深刻化するサル、シカ、イノシシなどによる被害に対応し、集落ぐるみでの有害鳥獣対策を推進します。
- ・付加価値の創出、販路拡大を進めるとともに、拠点となる総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能強化を図り、地域の魅力発信と活力向上を図ります。また、水産業においては、漁業協同組合等と連携し、地魚を活かしたブランド力向上と販売促進を図ります。

市民会議より主要な解決策（■はチーム No.）

- 3 林道やハイキングコースの整備（市民に協力・ボランティアしてもらう）
- 3 休耕田や海の資源を移住者に活用してもらう（移住希望者に農林漁業の経験をしてもらう機会を提供）
- 7 1次産業 農業機械の貸出 + 6次産業化への支援

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
経営耕地面積	2,080ha (令和 6 年度)	2,080ha	減少傾向の中、現状維持を目指す
認定新規就農者数（累計）	—	5人	
有害鳥獣による年間農作物被害額	24,152 千円 (令和 6 年度)	15,844 千円	
森林の整備面積（間伐・造林等）（累計）	—	40.0ha	
新規就漁者数（累計）	—	5人	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
有害鳥獣対策事業	野生のサル・シカ・イノシシなどによる農作物等への被害を防止するため、銃やわなによる捕獲、防護柵の設置を支援します。	農林水産課
農地の集約化及び利用促進事業	農地中間管理事業を活用した農地の集約化を促進し、農業経営の効率化を図ります。	農林水産課
新規就農者確保育成事業	認定新規就農者の認定や、農業次世代人材投資資金、新規就農相談等による支援を行います。	農林水産課
担い手支援事業	農業近代化資金利子補給、認定農業者農業用機械等整備事業などにより農業の担い手を支援します。	農林水産課
水産業振興補助事業	生産施設等への投資支援や漁獲共済掛金に助成して、漁業経営の近代化・安定化を図るとともに、種苗放流の継続実施により、持続的発展が可能な環境を創出します。	農林水産課
農業振興事業	作成された「地域計画」の定期的な見直しを行うとともに、農地中間管理事業による分散農地の担い手への集積・集約化、新規就農相談や農業次世代人材投資事業による認定新規就農者への支援、水稻病害虫の共同防除事業支援など、経営の効率化と人材確保に努めます。	農林水産課
日本型直接支払制度促進事業	農業のもつ多面的機能を発揮するために、農道の草刈りや農業用排水路の泥上げ、施設の修繕や更新、景観形成のための植栽など、地域の共同活動を支援します。	農林水産課
交流拠点の再編・整備事業	総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能強化や施設全体の適切な管理運用と有効な利活用の促進を図ります。	農林水産課

農業生産基盤の整備及び維持管理事業	農業生産基盤の整備や、既存施設の補修・改修等を実施するとともに、「鴨川農業振興地域整備計画」の見直しを行い、農地利活用の最適化を図ります。	農林水産課
農業用ため池・ダム維持管理適正化事業	農業用ため池・ダムに係る緊急時の体制構築、施設の適正な機能を保全するために必要な事業を計画的に実施し、農業用水利の安定確保と防災対策の充実を図ります。	農林水産課
農地地すべり管理事業	災害等による被害を軽減するため、地すべり防止事業により施工された施設に対し、地域と連携した現地調査などの適切な維持管理を行い、地すべりを抑止し、農地や農業用施設を保全します。	農林水産課
農道維持管理事業	鴨川北部道路や農免江見線など幹線的に利用される農道を重点的に維持管理し、橋やトンネルの長寿命化に向けて補助事業を活用した定期点検と整備を行います。併せて、集落間道路の維持・舗装で利便性を高めます。	農林水産課
林道整備事業	林道利用者の利便性と安全確保のため、舗装・側溝の補修や適切な樹木伐採・草刈による管理を実施し、崩落の恐れがある山間部では法面改良工事を行います。	農林水産課
森林整備事業	森林環境整備基本計画に基づき、災害に強い森づくりを推進するとともに、ナラ枯れ対策に努めるなど、森林の持つ多面的機能の回復・維持を図るため、森林環境譲与税を活用し、計画的かつ効率的な森林整備を推進します。	農林水産課
漁港施設維持管理事業	市営漁港や防波堤、物揚場、船揚場などの海岸保全施設、鴨川漁港親水性防波堤（フィッシャリーナ）の維持管理等を行います。	農林水産課
県営漁港整備負担金事業	基幹漁港である鴨川漁港、天津漁港、小湊漁港の長寿命化を図り、補修・更新を推進します。	農林水産課

(2) 地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致

- ・商工業の活性化を図るため、地域資源を活かした特色ある産業の育成や、既存事業者の経営力強化を支援します。
- ・景気の影響を受けやすい 中小・小規模事業者に対し、金融機関を通じた融資と利子補給により資金繰りを支援し、市内中小企業の振興を図ります。
- ・戦略的な企業誘致や創業支援を通じて新たな雇用を創出し、人口減少に対応できる活力ある地域経済の循環を実現します。
- ・鴨川市ふるさとハローワークと連携し、就職相談会の開催など、継続的に求職者への支援を行います。

市民会議より主要な解決策（■はチーム No.）

- 7 2次産業 加工品製作のための工場用地確保を容易にする・企業誘致
7 3次産業 補助金・サポートの実施

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
市内事業所数（製造業・小売業）	427 件 (令和 3 年)	427 件	
市内就業人口（市内事業所で市外居住者を含む就業者数）（製造業、卸売・小売業）	3,973 人 (令和 3 年)	4,023 人	
立地企業及び事業所の増加・拡充件数（累計）	7 件 (平成 26 年度 ～令和 6 年度)	10 件	
市民の完全失業率	2.7% (令和 2 年)	2.0%	
ふるさとハローワークの紹介による就業者数（累計）	4,705 人 (平成 26 年度 ～令和 6 年度)	6,205 人	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
企業立地等促進事業	奨励措置等の運用や地域経済分析システムの活用により、新規企業の誘致はもとより、情報交換・交流等を通して市内事業所の拡充や雇用の拡大を戦略的に促進します。	商工観光課
商工会活動等支援事業	市内商工業者の指導団体である商工会などが実施する事業者の経営改善や地域振興・活性化の取組などを支援します。	商工観光課

中小企業経営等支援事業	中小・小規模企業の資金調達や経営改善を支援するため、融資に係る利子や保証料の一部を補助し、経営の安定化と事業の継続を支援します。	商工観光課
ふるさとハローワーク機能強化事業	鴨川市ふるさとハローワークによる職業相談や職業紹介などを支援するとともに、国等と連携した就職相談会を開催し、雇用の促進・窓口の利便性の向上を図ります。	商工観光課
里山オフィス管理運営事業	里山オフィスへの事業所誘致を進めるとともに、入居団体間や地域との協働事業を推進し、新たな雇用の創出や移住・定住の促進によって地域活性化を図ります。	商工観光課
遊休施設活用推進事業	廃校となった小中学校などの遊休施設を利活用し、企業誘致を図ります。	管財契約課

(3) 多様な観光・交流の振興

- 本市に存する観光レジャー施設や自然環境、文化・歴史などの多様な観光資源を活用し、観光地域づくりを推進するほか、来訪者の増加による地域の賑わいづくり及び経済の持続的発展を目指します。
- 観光を契機とした地域住民と来訪者との交流を促進し、地域のにぎわいづくりと経済の持続的発展につなげます。
- 既存の観光施設や地域資源の整備・活用を推進し、観光客や交流人口・関係人口の増加を図ります。
- 前原横渚海岸周辺地域の活性化に向けて、新たな観光コンテンツの造成及び観光拠点の整備の検討を行います。
- 観光関連団体との連携により、持続可能な観光地域づくりに取り組みます。
- シティプロモーションを推進し、ターゲットを明確にしたうえで本市の魅力を効果的に発信し、まち全体の活力を高めます。

市民会議より主要な解決策（■はチーム No.）

2発信(SNSで祭り・行事をリアルタイムで発信し、市としてバズりを目指す) 7観光イベントPRの充実
8駐車場の有料化 8持ち込みゴミの処理費の適正化

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
年間宿泊者数	769千人泊 (令和6年度)	838千人泊	
年間観光入込客数	2,749千人 (令和6年)	2,996千人	
里のMUSICみんなの里の年間入込客数	326,869人 (令和6年度)	330,000人	
鶴川オーシャンパークの年間入込客数	332,272人 (令和6年度)	340,000人	
小湊さとうみ学校利用者数	23,151人 (令和6年度)	25,000人	
総合運動施設の年間利用者数	139,041人 (令和6年度)	145,000人	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
観光客誘致イベント支援事業	観光客誘致イベント事業を支援し、本市の魅力向上と一層の観光誘客を図ります。	商工観光課
海辺の魅力づくり推進事業	前原・横渚海岸周辺地域における海の魅力を活用し、地域活性化の取組を推進します。	商工観光課

観光プロモーション事業	観光マーケティングに基づいた効果的な観光プロモーション等を実施します。	商工観光課
観光プラットフォーム事業	観光地域づくりに取り組むDMOの活動を支援します。	商工観光課
魅力体験広場維持管理事業	魅力体験広場の適正な維持管理を行うとともに、イベント等の誘致を図ります。	商工観光課
観光振興検討事業	観光ビジョンを策定し、観光ビジョン実現に向けた施策の検討を行います。	商工観光課
観光団体機能強化支援事業	観光振興の中核的な役目を担う関係団体の活動を支援し、本市の観光振興及び観光誘客の増大を図ります。	商工観光課
オーシャンパーク管理運営事業	指定管理者制度による運営、老朽化した施設の維持管理を適切に行いながら、今後の施設のあり方の検討を行います。	商工観光課
交流拠点の再編・整備事業 (再掲)	総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能強化や施設全体の適切な管理運用と有効な利活用の促進を図ります。	農林水産課
海岸美化活動支援事業	魅力ある海岸づくりのため、関係機関との連携のもと、年間を通じた海岸の美化活動を推進します。	商工観光課
海水浴場運営事業	夏の観光客誘致に向け、監視体制を強化し、安心・安全で快適な海水浴場環境の整備を推進します。	商工観光課
市営駐車場維持管理事業	受益者負担の適正化や維持管理に係る財政的な負担の軽減を図り、駐車場の適正な管理運営を行うため、市営駐車場の有料化についての検討を進める。	商工観光課
小湊さとうみ学校管理運営事業	スポーツや文化など多様な活動を展開できる小湊さとうみ学校を運営することで、地域内外、多世代間のスポーツ・文化交流の促進を図ります。	スポーツ振興課
スポーツによる地域活性化の推進	総合運動施設とともに、豊かな自然環境や充実した医療・福祉、宿泊施設、食など多くの地域資源を有する環境を活かし、大会や合宿の誘致を図ります。	スポーツ振興課

(4) 移住・定住の促進

- ・子育てや教育、医療など安心して暮らせる生活環境をPRするとともに、ふるさと回帰支援センターを基軸とした空き家バンクの活用による住まいの確保や地域の魅力を積極的に発信することで、積極的に移住希望者を受け入れます。
- ・Uターン移住の促進に重点的に取り組み、地域にゆかりのある人材の定着を図ります。
- ・地域住民との交流やコミュニティづくりを支援し、移住者が地域に溶け込みやすい環境を整えるとともに、帰郷意識の醸成を図り安定的な定住につなげます。

市民会議より主要な解決策（■はチームNo.）

- 5移住者や定住者が気軽に集い、定期的に交流できる場所の整備
- 5移住者・定住者を受け入れる指標ガイドラインの作成・告知
- 5当市の良さ、住みやすさをSNSや各種メディアを活用して積極的に発信。気候、医療、介護、環境などの市の魅力に加え、定住者のコメント等のストーリーを発信。
- 5移住・定住に関する補助金・サポート(空き家活用・企業誘致・創業、子育て世代支援)

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
鴨川市ふるさと回帰支援センターを介した年間移住者数	66人 (令和6年度)	70人	

●主な取組み

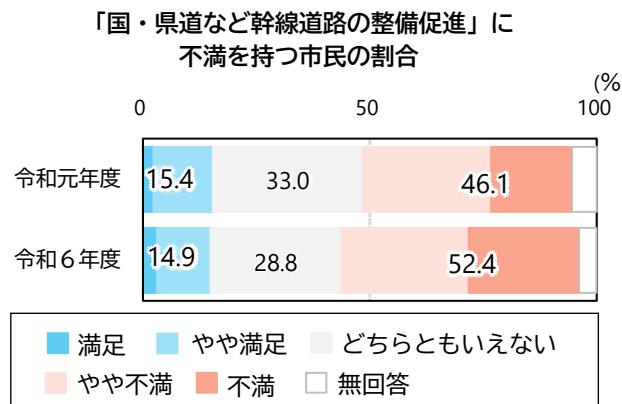
事業名	概要	担当課
移住定住支援事業	移住に向けた情報発信や移住相談・支援体制の充実を図り、移住のための環境整備や地域との交流を促進するとともに、U I Jターンの支援や地域おこし協力隊の活用を推進します。	企画政策課
鴨川市ふるさと回帰支援センターの運営	移住相談窓口の通年開設、鴨川暮らしセミナーや移住体験イベントの開催、都内での移住イベントへの出展による移住促進PR活動などを行います。	企画政策課
空き家バンク制度の運用	市内における空き家の有効活用を通じて移住及び定住の促進並びに交流人口の増加を図ります。	企画政策課
移住就業支援金の交付	東京圏からのU I Jターンにより本市に転入し、対象となる企業等に就職又は起業した移住者に支援金を交付し、移住の促進並びに中小企業及び農林水産業等の人手不足の解消を図ります。	企画政策課

基本方針2 魅力あふれる住みやすいまち

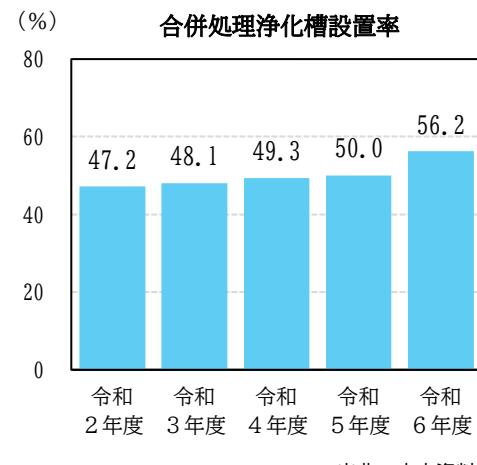


現状と課題

- 公共交通の利用者数は減少傾向にあり、鉄道の減便などによる利便性の低下が懸念されています。市民アンケートでは、路線バスの利用しやすさの満足度が低くなっています。高齢者等を含む誰もが使いやすい公共交通網が求められています。
- 市道の改良率は停滞していますが、市民アンケートでは「身近な道路の安全性」の向上が特に求められています。
- 市営住宅については、施設の集約が進んでいます。空き家の情報受理件数に対する改善率について、一定の成果をあげています。
- 上水については、安定的な供給が継続されており、今後は生活排水の浄化のために合併処理浄化槽の普及促進を図ることが求められています。



出典：鴨川市まちづくり市民アンケート



出典：府内資料

目指すべき姿

- ・誰もが快適に安心して暮らせる住環境が整い、日常の移動にも困らない便利な地域交通が確保されている。
- ・上下水道や環境衛生施設などの生活基盤が適切に整備され、清潔で快適な生活が送られている。

●基本目標

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
「国・県道など幹線道路の整備促進」に不満を持つ市民の割合	52.4% (令和 6 年度)	改善	
市内を運行する路線バスの 1 日当たりの平均利用者数	637 人 (令和 6 年度)	555 人	減少傾向の中、減少幅を抑制
住宅の耐震化率	54.0% (令和 6 年度)	95.0%	
合併処理浄化槽設置率	56.2% (令和 6 年度)	59.0%	

基本施策

(1) 利便性の高い地域交通体系の整備

- ・地域公共交通計画に基づき、民間事業者や沿線自治体と連携し、地域公共交通網の維持確保と利便性向上を図ります。
- ・広域的な道路ネットワークの強化と国・県道、市道の整備を計画的に進めるとともに、橋梁やトンネル等の安全対策を進め、信頼性の高い道路網を確保します。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
「鉄道の利用しやすさ」に不満を持つ市民の割合	67.4% (令和 6 年度)	改善	
「路線バスの利用しやすさ」に不満を持つ市民の割合	71.0% (令和 6 年度)	改善	
「高速バスの利用しやすさ」に不満を持つ市民の割合	40.0% (令和 6 年度)	改善	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
地域公共交通確保対策事業	地域の公共交通網を持続可能な形で維持・形成していくため、地域公共交通計画の策定・推進を図ります。	企画政策課
民間路線バス維持確保事業	バス事業者に対する利便性の維持・改善についての要望を行うとともに、バス運行に係る経費の補助を行い、路線バスの維持確保を図ります。	企画政策課
コミュニティバス運行事業	民間のサービスを補完する公共交通として、乗り継ぎ利便性やサービス水準に関する検討を継続的に行いつつ、コミュニティバスの運行を行います。	企画政策課
予約制乗合タクシー運行事業	鉄道や路線バスを補完する交通手段として、予約制乗合タクシー「チョイソコかもがわ」の運行を支援します。	企画政策課
市道整備事業	拡幅改良、側溝整備、舗装等により、生活道路の整備を行います。	都市建設課
道路橋梁維持補修事業	各種補修工事や草刈り、側溝清掃業務の実施、補修用材料の支給などにより道路環境を維持します。	都市建設課
道路橋梁維持補修事業 (長寿命化事業)	法面の補修工事、FWD調査・舗装補修工事などにより安全性を確保します。	都市建設課
道路メンテナンス事業	橋梁及びトンネルの定期点検・補修・撤去工事などにより、安全性を確保します。	都市建設課
道路台帳整備事業	道路の区域や道路施設の現況、幅員等、道路管理事務を円滑に行うため、道路台帳の補正を毎年度実施するほか、市道認定路線の未登記土地の解消を行います。	都市建設課
社会資本整備総合交付金事業	市道貝渚大里線及び市道外沼湯谷線外の整備を行います。	都市建設課

(2) 快適で安全な居住環境の整備

- ・狭い道路の拡幅、危険住宅移転支援、公園の適切な維持管理、民間開発の適切な指導により良好な住宅地を形成します。
- ・既存住宅の耐震化・改修、空き家の発生予防・活用、管理不全空き家の解消を図ります。
- ・市営住宅は長寿命化計画に基づき維持管理し、高齢者に配慮した住環境を整備します。
- ・都市計画マスタープランに基づく市街地整備を推進し、安心・快適な生活環境を実現します。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
「住宅環境の充実」に不満を持つ市民の割合	37.8% (令和6年度)	改善	
「都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用」に不満を持つ市民の割合	30.5% (令和6年度)	改善	
空き家の情報受理件数に対する改善率	50.0% (令和6年度)	55.0%	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
住宅・建築物耐震改修等事業	住宅・建築物等の耐震化を促進するための助成を行い ます。	都市建設課
市営住宅維持管理事業	市営住宅の改修を行うとともに、老朽化が顕著な住宅 の用途廃止を行います。	都市建設課
空き家対策事業	空家等対策審議会の開催や空家等所有者への適正管理 依頼を行い、地域の生活環境を保全します。	都市建設課
狭隘道路整備事業	漁村区域内の狭い道路を拡幅し、生活環境の向上や 災害時等における安全確保を図ります。	都市建設課
公園維持管理事業	公園施設の改修や点検など適正な維持管理を行い、市 民の憩いの場としての快適な空間の形成を図ります。	都市建設課
花壇維持管理事業	年間を通じて主要国道等などの花壇に花の植栽と管理 を行い、地域の環境美化・景観向上に努めます。	環境課

(3) 上下水道の整備

- ・安房地域水道事業統合・広域化基本計画に基づき、適正な財源確保と投資の合理化により、安全で持続可能な水供給体制を確保します。
- ・水質保全、合併処理浄化槽への転換促進、排水路整備による浸水対策を進め、衛生的な生活環境を維持します。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
合併処理浄化槽設置率	56.2% (令和6年度)	59.0%	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
安房都市広域市町村圏事務組合（水道事業）	安房都市広域市町村圏事務組合による水道事務の共同処理を推進し、持続可能な水道経営を図ります。	企画政策課
下水路維持管理事業	生活排水、雨水排水の放流先である下水路の適正な維持管理を行います。	都市建設課
排水機場維持管理事業	排水機場を適正に管理し、浸水被害から住民の住環境を守ります。	都市建設課
家庭用小型合併処理浄化槽設置補助事業	単独浄化槽及びくみ取便所から合併処理浄化槽への転換に助成し、生活排水の適正処理を促進します。	環境課

(4) 環境衛生施設の整備

- ・ごみの減量化や資源化、広域連携処理を推進し、安定的な処理体制の確保とコスト削減を図ります。
- ・中継施設の運営や収集運搬体制の整備を進めるとともに、衛生センターの老朽化対応として更新を行い、し尿及び浄化槽汚泥の安定処理体制を確保します。
- ・広域火葬場の適正運営に努め、将来にわたり衛生的な生活環境の維持を目指します。

●主な取組み

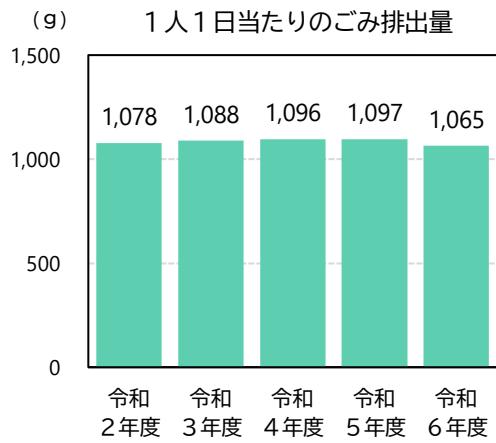
事業名	概要	担当課
衛生センター更新事業	地元地区との基本合意を図り、処理施設が老朽化している衛生センターを更新します。	環境課
し尿処理事務費	し尿収集運搬業務の安定的な体制を維持するため、し尿収集運搬業務の委託を実施します。	衛生センター
し尿処理施設維持管理費	安定したし尿等の処理や環境保全対策を行うため、衛生センターの更新を行い、施設の適正な維持管理を行います。	衛生センター
安房都市広域市町村圏事務組合費（火葬場運営）	安房都市広域市町村圏事務組合による火葬場の適正な管理運営を行い、公衆衛生及び公共福祉の向上を図ります。	環境課

基本方針3 自然と共生する安心・安全なまち

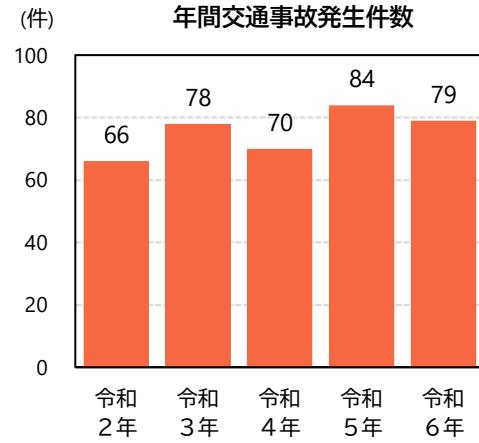


現状と課題

- ・自然環境の保護・保全施策の推進が求められている中、不法投棄物の年間撤去量は、増加傾向にあります。
- ・1人1日当たりのごみ排出量は改善がみられますが、リサイクル率については向上が見られません。
- ・住宅用省エネルギー等設備の導入数は増加しています。
- ・防災訓練等の年間参加者数は増加しており、市民アンケートや市民懇談会でも地域における防災意識の高まりがうかがえる一方、災害発生時の避難困難者への対応が課題となっており、防災対策の更なる強化・充実が求められています。
- ・年間交通事故発生件数及び年間犯罪発生件数は減少傾向にあり、消費生活相談件数はほぼ横ばいで推移していますが、更なる安心・安全な地域づくりのため、今後も継続的な取組が求められています。



出典：府内資料



出典：鴨川警察署

目指すべき姿

- ・市民の環境意識が高まり、豊かで多様な自然環境が守られ、ごみの減量や再資源化、脱炭素の取組が進んでいる。
- ・災害や事故・犯罪に強い体制が整い、市民が互いに支え合い誰もが安心して暮らしている。

●基本目標

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
1人1日当たりのごみ排出量	1,065g (令和6年度)	920g	
リサイクル率	13.2% (令和4年度)	18%	
温室効果ガス排出量削減率	64.5% (令和6年度)	65%	
消防団員充足率	87.9% (令和6年)	100%	
年間交通事故件数	79件 (令和6年)	減少	
年間刑法犯罪発生件数	248件 (令和6年)	減少	

基本施策

(1) 自然環境の保全と環境意識の高揚

- ・地球温暖化対策の推進や大気・水質など生活環境の保全、豊かな自然環境や景観の保全を進めます。
- ・市民・事業者・行政が連携し、環境美化活動や意識啓発、不法投棄のパトロール、地域全体で環境への理解と行動を深め、将来にわたり自然と共生できるまちを実現します。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
「公害防止等の環境保全施策の推進」に不満を持つ市民の割合	24.1% (令和6年度)	減少	
不法投棄物の年間撤去量	17.87t (令和6年度)	14.30t	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
地球温暖化対策事業	市内各施設における温室効果ガスの削減を図るとともに、市内小学校等での周知を図ります。	環境課
住環境美化推進事業	市内各地区でごみゼロ運動等を行うほか、ごみカレンダーを作成・配布し、意識啓発や環境美化を推進します。	環境課
不法投棄防止対策事業	不法投棄監視員や警察環境監視員等による不法投棄のパトロールを強化し、不法投棄を抑止して不法投棄物の減量を図ります。	環境課
住宅用設備等脱炭素化促進事業	家庭における省エネルギーの推進や温室効果ガス発生を抑制するため、脱炭素化設備の設置に対する補助を行います。	環境課

(2) 循環型社会の形成と脱炭素化の推進

- ・ごみの減量化・資源化や分別の徹底、処理施設の広域化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。
- ・温室効果ガス削減や再生可能エネルギー利用促進など脱炭素化に取り組み、市民・事業者・行政の協働により、持続可能な社会の実現を図ります。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
1人1日当たりのごみ排出量	1,065g (令和6年度)	920g	
リサイクル率	13.2% (令和4年度)	18.0%	
温室効果ガス排出量削減率	64.5% (令和6年度)	65.0%	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
広域廃棄物処理事業	6市1町による広域での事業推進体制により、安定したごみ処理体制を整備します。	環境課
ごみ処理対策事業	指定袋により、費用負担の公平化、ごみの減量化を推進します。	環境課
クリーンステーション鴨川運営・維持管理事業	クリーンステーション鴨川の運営委託により、一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理を行います。	環境課
クリーンステーション鴨川整備事業	クリーンステーション鴨川の整備費に係る割賦料を支払います。	環境課
塵芥収集事業	効率的なごみ収集体制を整備するため、収集運搬業務の民間委託を拡大し、体制の効率化を図ります。	清掃センター
塵芥処理事業	クリーンステーション鴨川に集積されるごみの処理及び中間処理を委託し、一般廃棄物の処理を適正に行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ります。	環境課

(3) 消防・防災体制の整備充実

- ・過去の災害経験を活かし、平時からの関係機関との連携、災害対策本部設置訓練の実施、防災資機材の整備を進め、消防・救急体制の強化と防災基盤の整備を進めます。
- ・市民の自助・共助を育む防災訓練や出前防災教室により防災に関する意識を高め、自主防災組織の育成、消防団や災害ボランティアとの連携、情報伝達体制の充実により、災害時の迅速な対応と被害の最小化を図ります。
- ・災害発生時に障害のある人や高齢者など避難行動要支援者の安全を確保するため、一人ひとりの状況に応じた個別避難計画の策定を推進し、地域防災力の向上につなげます。
- ・土砂災害や水害の発生を未然に防止し、災害に強いまちづくりを進めます。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
防災訓練参加者数（累計）	—	1,823人	
出前防災教室参加者数（累計）	—	2,790人	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
消防団運営事業	消防団の活動を支援することで、本市の消防力の強化・危機管理課充実を図ります。	
防災教育・訓練事業	年間を通して様々な災害を想定した訓練や防災教育を危機管理課行います。	
災害対策事業	備蓄食糧や水等を整備・更新することで、万一の災害に危機管理課備えます。	
防災情報伝達事業	多様な防災広報により、被害軽減や早期復旧に資する危機管理課ための防災情報を速やかに伝達します。	
自主防災組織育成事業	自主防災組織に対する補助を行い、地域の防災力向上危機管理課を図ります。	
安房都市広域市町村圏事務組合費（常備消防費）	安房都市広域市町村圏事務組合による常備消防・救急危機管理課業務を効率的に推進するとともに、救急体制及び施設・設備の充実を図ります。	
避難行動要支援者（要援護者）支援事業	避難について特に支援が必要な方の個別避難計画を作成し、迅速に避難ができるように取り組みます。	福祉課
下水路維持管理事業（再掲）	生活排水、雨水排水の放流先である下水路の適正な維持都市建設課管理を行います。	
排水機場維持管理事業（再掲）	排水機場を適正に管理し、浸水被害から住民の住環境都市建設課を守ります。	

河川改修事業	自然災害から市民の生命、財産を守り、安心・安全な暮らしを確保するため、河川の計画的な改修を実施し、河川機能の維持を図ります。	都市建設課
河川維持補修事業	台風や豪雨等による水害を未然に防ぐため、河川の適切な維持管理を図ります。	都市建設課
急傾斜地崩壊対策事業	がけ崩れによる土砂災害から市民の生命、財産を守り、安心・安全な暮らしを確保するため、関係機関と協力して急傾斜地崩壊対策事業の円滑な実施を図ります。	都市建設課

(4) 防犯・交通安全対策の推進

- ・警察や地域団体との連携により、交通安全施設の整備、児童等への交通安全啓発、防犯灯の適正配置・LED化、防犯教育を推進します。
- ・消費生活相談体制の充実や情報提供、啓発活動を通じて消費者被害の未然防止に取り組みます。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
「消費者トラブルや悪徳商法等への対応の充実」に不満を持つ市民の割合	16.8% (令和6年度)	減少	

●主な取組み

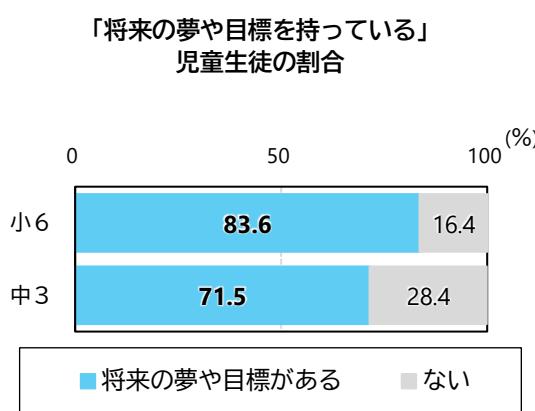
事業名	概要	担当課
防犯対策事業	防犯灯の設置・維持管理や関係機関と連携した防犯パトロールを実施します。	危機管理課

基本方針4 夢と学びのまち

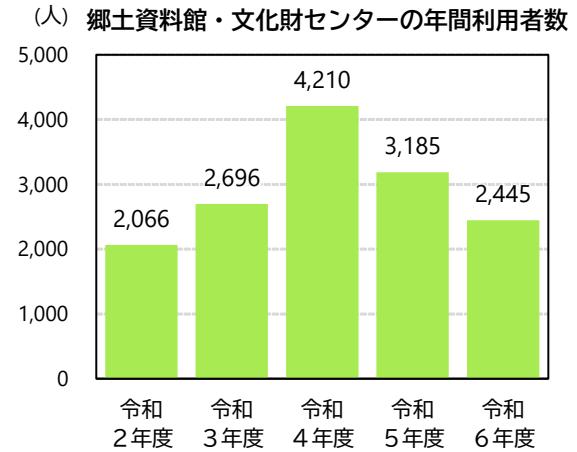


現状と課題

- ・子育て・教育に対するニーズが多様化するなか、「お子さんは学校生活を楽しく送っている」と回答した保護者アンケートの結果は、概ね90%の高い数値を維持しています。
- ・市民会議では教育環境の整備に関する課題が挙げられ、子どもたちが将来に希望を持ち、夢を実現できるような環境を整備することが求められています。
- ・児童生徒数の減少等により小中学校の適正規模に関する検討や、市民会館や公民館等の廃止に伴い文化活動の場所の確保について関心が高まっています。
- ・郷土の歴史文化を次世代に継承するため、市民一人ひとりの地域への関心を高める必要があります。
- ・大学等との連携による取組みについては、参加者数が減少傾向にありますが、大学が持つ知的財産を市民に還元するため、参加者を増加させる必要があります。
- ・総合運動施設の利用者数や鴨川オーシャンスポーツクラブの会員数は、順調に増加・維持していますが、より多くの市民が運動を習慣化するため取組を継続的に行う必要があります。



出典：府内資料



出典：府内資料

目指すべき姿

- ・主体的に学べる教育環境が整えられ、子どもが「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」を身につけている。
- ・子どもから高齢者まで学び続けられる生涯学習や文化・スポーツとふれあう機会がある。

●基本目標

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合（小 6 、中 3 ）	77.5% (令和 6 年度)	向上	
郷土資料館・文化財センターの年間利用者数	2,445 人 (令和 6 年度)	3,000 人	
1 日 30 分以上の運動を実施している人の割合（40 歳～74 歳国保加入者）	40.58% (令和 6 年度)	向上	
総合運動施設の年間利用者数	139,041 人 (令和 6 年度)	145,000 人	

基本施策

（1）生きる力を育む学校教育の充実

- ・保幼小中一貫教育を推進し、発達段階に応じた切れ目のない学びを提供するとともに、インクルーシブ教育の充実や I C T を活用した個別最適化学習を進め、多様な子どもの資質・能力を最大限に伸ばします。
- ・ S D G s に基づく持続可能な社会づくりを担う教育、不登校や就学に対する支援、安全な学校施設整備に取り組みます。
- ・地域や家庭と連携した学校運営、特色ある学校づくり、栄養バランスの取れた学校給食を通じ、児童生徒が地域に誇りを持ち、未来を切り拓く力を育む教育環境を整えます。

市民会議より主要な解決策（■はチーム No.）

- 1 スクールバスを高校生の通学に利用 1 小中学校の統合をして、環境を充実させる(エアコン・タブレット)
- 1 学校が終わった後にもっと勉強をしたい人の勉強のできる場をつくる
- 1 近隣の市町も含めた学校間の交流大会を増やす 2 学校開放（「たまり場」をつくる）
- 4 家庭の負担を軽減（給食費を無償、学用品の購入費用補助）
- 4 学校の統合(子どもが通学しやすいようにバスを充実) 4 環境整備(全教室エアコン、フリーwi-fi)
- 4 教育内容の充実(鴨川に愛着が持てる教育、全体的な学力の底上げ)
- 8 市内学校の統合と特色のある学校づくりにより移住者を増やす 9 鴨川市の将来を見据えた教育システムの構築
- 9 学校設備の充実を図り、教員を増やし、少人数制など特色のあるクラスを増やす
- 9 市外から鴨川市で学びたいと思えるような特色ある教育を発信して移住者を増やす

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	88.0% (令和 6 年度)	向上	
「お子さんは小学校または中学校生活を楽しく送っている」と回答した保護者の割合	88.0% (令和 6 年度)	向上	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
鴨川地区統合小学校整備事業	鴨川地区小学校の適正配置について、将来的なあり方を検討します。	学校教育課
不登校児童生徒支援事業	家庭・学校・関係機関の連携を密にして、不登校児童生徒の社会的自立を目指します。	学校教育課
外国語教育推進事業	生きた英語に触れ、優れた語学力を身に付けるため、外国語指導助手を各学校に適切に配置し、児童生徒の外国語教育を推進します。	学校教育課
学習支援員等派遣事業	児童生徒の学習や学校生活を支援するため、学習支援員やＩＣＴ教育指導員を各学校へ派遣します。また、特別な支援を必要とする児童生徒のため、特別支援教育支援員を配置します。	学校教育課
学校運営協議会推進事業	学校の円滑な運営を図るため、地域住民等で構成する協議会の委員を任命し、学校運営や必要な支援などについて協議します。	学校教育課
小・中学校施設改修事業	児童生徒が安全で快適に学べる教育環境づくりを目指し、校舎等の改修を行います。	学校教育課
生徒通学費補助事業	遠距離通学者の保護者に補助金を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	学校教育課
小・中学校教育コンピュータ管理事業	タブレットＰＣを使用した学習を推進するため、ＩＣＴを活用した学習環境の充実を図ります。	学校教育課
小・中学校教育振興事業	児童生徒が充実した教育を受けるための図書、教材用備品等を購入するほか、各学校に特別支援教育支援員を配置し、支援体制を強化します。	学校教育課
児童・生徒援助奨励事業	経済的な理由により、学校の学習に必要な費用負担が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学級給食費等の一部を援助します。	学校教育課
給食センター維持管理費	老朽化した厨房機器や施設、設備の更新及び修繕を行います。	学校教育課
給食事業	調理及び配送業務等を民間事業者に委託し、より安心・安全でおいしい給食の提供を推進します。	学校教育課

(2) 生涯学習の充実と文化の振興

- ・市民一人ひとりが主体的に学び、人生を豊かにする学習機会を確保するため、大学等との連携や社会教育施設の適正配置、図書館の機能強化を進めます。
- ・地域の自然や歴史、文化を活かした体験学習や交流の場を広げ、文化・芸術活動の発表・鑑賞の機会を充実させるとともに、文化財の保存・活用を推進します。
- ・青少年の健全育成を地域全体で支える体制を整え、生涯を通じて学びと文化に親しみ、誇りを持てるまちづくりを進めます。
- ・市民の文化・芸術活動の拠点となる新たな施設のあり方について検討を進めます。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
図書館貸出冊数	109,251 冊 (令和6年度)	109,000 冊	
文化祭、市民音楽祭、公民館まつり等の内容に満足した市民の割合	98.7% (令和6年度)	向上	
生涯学習ボランティア登録者数	70 人 (令和6年度)	70 人	
展覧会・講座・見学会の内容に満足した市民の割合	96.9% (令和6年度)	向上	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
放課後子ども教室運営事業	青少年の健全育成を図るため、学校休業日である土曜日に小学生が安心して活動できる場としての小学校区ごとの鴨川市土曜スクールの運営を支援します。	生涯学習課
地域学校協働本部運営事業	地域を創生する活動や、幅広い地域住民の参画を得て、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動を一体的に推進します。	生涯学習課
青少年海外派遣事業	国際姉妹都市であるアメリカ合衆国マニトワック市との青少年交流を推進します。	生涯学習課
移動教室バス事業	学校教育、社会教育活動のほか市主催行事などの活動の際に移動教室バスを運行します。	生涯学習課
文化活動事業	文化団体等の活動を支援し、鑑賞と発表の機会提供などにより、芸術文化の振興を図ります。また、新たな市民会館について、その有すべき機能などの検討を進めます。	生涯学習課 管財契約課

大学等交流事業	大学等との連携による講演会や実験教室、キャンパス ツアー等を実施し、学習機会を提供します。	生涯学習課
公民館事業の充実(公民館 教室開催事業)	地域の特性・ニーズに応じた公民館教室や講座等を開催し、生涯学習の充実を図ります。	生涯学習課
公民館維持管理費	各公民館の施設及び設備の適正な維持管理に努めます。	生涯学習課
文化財保護事業	文化財を後世に引き継ぐため、所有者の支援や地域資源としての有効活用など、文化財の保存活用に向けた取組を推進します。	生涯学習課
二十歳の集い事業	二十歳を迎える若者の新しい門出を祝福するとともに、大人としての自覚を持ってもらうことを目的として、式典を開催します。	生涯学習課
国内姉妹都市等交流事業	国内の姉妹都市や友好都市との交流を推進します。	市民生活課

(3) スポーツの振興

- ・市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、体力向上、健康増進及び交流を図ることのできる環境を整備するとともに、スポーツツーリズムなどでの多様な利活用に資するため、総合運動施設や社会体育施設等の計画的整備と効率的運営を進めます。
- ・地域スポーツコミッショントとの役割分担と連携のもと、市民のスポーツイベントへの参加促進や、大会・合宿誘致を推進し、豊かな自然環境や温暖な気候を活かしたスポーツ観光交流を推進します。
- ・多世代が集える拠点である小湊さとうみ学校を活用し、スポーツ及び文化を通じた交流の場を提供することにより、市民の健康の保持増進とスポーツツーリズムの推進を図り、交流人口の拡大を目指します。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
小湊さとうみ学校利用者数	23,151人 (令和6年度)	25,000人	
鴨川オーシャンスポーツクラブの会員数	150人 (令和6年度)	150人	
総合運動施設を合宿利用した年間宿泊者数	5,705人泊 (令和6年度)	6,000人泊	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
総合運動施設整備事業	利用者が安全で快適な環境でスポーツ活動に参加でき、競技力の向上及び健康増進につながる環境を提供するため、計画的に整備を進めます。	スポーツ振興課
総合運動施設維持管理事業	利用者が安全で快適な環境でスポーツ活動に参加でき、競技力の向上及び健康増進につながる環境を提供するため、総合運動施設を適切に維持管理を行い、安全な施設運営に努めます。	スポーツ振興課
市民スポーツ振興事業	子どもから高齢者までスポーツに親しめるスポーツの習慣化の促進や健康増進、運動能力の向上、スポーツ少年団等の支援に継続して取り組み、市民スポーツの振興を図ります。	スポーツ振興課
マリーンズ交流推進事業	千葉ロッテマリーンズ球団との地域提携イベント、ＺＯＺＯマリンスタジアムでのＰＲ活動や自主トレの誘致に取り組み、スポーツ観光交流を推進します。	スポーツ振興課
小湊さとうみ学校管理運営事業（再掲）	スポーツや文化など多様な活動を展開できる小湊さとうみ学校を運営することで、地域内外、多世代間のスポーツ・文化交流の促進を図ります。	スポーツ振興課

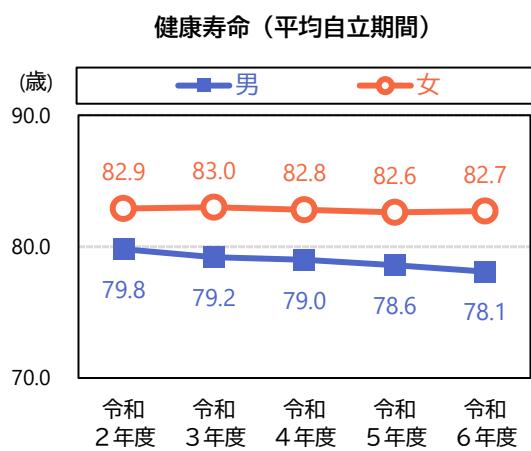
スポーツによる地域活性化 総合運動施設とともに、豊かな自然環境や充実した スポーツ振興課
の推進（再掲） 医療・福祉、宿泊施設、食など多くの地域資源を有
する環境を活かし、大会や合宿の誘致を図ります。

基本方針5 健やかに暮らせる福祉のまち

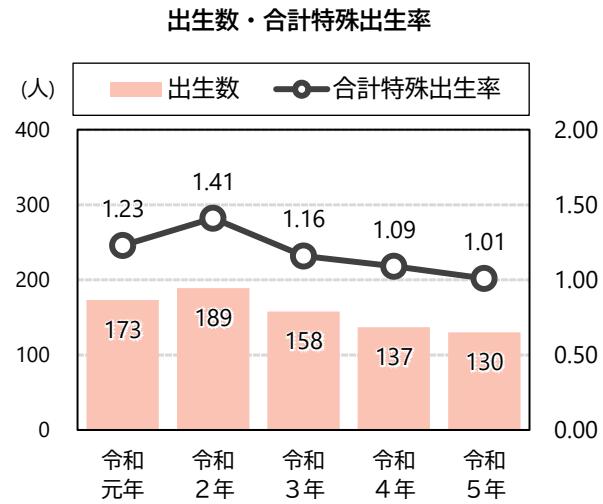


現状と課題

- ・少子高齢化が加速するなか、誰もが長く元気に過ごせるよう健康寿命の延伸が重要となっていますが、本市の健康寿命は県平均を下回っている状況となっています。また、特定健診の受診率が県平均と比べて低い状況にある一方で、福祉総合相談センターの新規相談受付件数は増加傾向にあります。
- ・合計特殊出生率は減少傾向が続き、令和5年度時点で1.01と、平成17年の合併以降最低となっています。子どもの医療費助成は充実しているものの、子育て世代を増やす施策の充実が求められています。
- ・地域福祉の担い手となる福祉関連ボランティアの登録者数は、減少傾向に歯止めがかかっていない状況にあり、日常生活における買い物に困っている買い物難民等への施策が求められています。
- ・近隣市町と比べて外国人の割合が増加傾向にあります。外国人が言葉や文化の違いでコミュニケーション不足とならないための対策が求められています。



出典：府内資料



出典：千葉県衛生統計年報（人口動態統計）・府内資料

目指すべき姿

- ・健康づくりや介護予防に取り組み、市民の健康寿命が延びている。
- ・出産支援、子育て支援が充実し、安心して産み、子どもを育てられている。
- ・すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現が進んでいる。

●基本目標

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
健康寿命（平均自立期間）男	78.1歳 (令和6年度)	80.5歳	
健康寿命（平均自立期間）女	82.7歳 (令和6年度)	85.1歳	
合計特殊出生率	1.01 (令和5年)	向上	
子育ては楽しいと感じる保護者の割合	97.6% (令和6年度)	向上	
福祉関連ボランティア登録者数	461人 (令和6年度)	461人	

基本施策

（1）健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現

- ・医療・福祉関連産業の集積という強みを活かし、医療・介護サービスの質向上と人材確保、地域包括ケアシステムの充実を進めます。
- ・フレイルを予防し、ライフコースアプローチに応じた健康づくりと生活習慣病予防、災害時対応を含む地域医療体制の強化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制を整えます。
- ・就労や地域活動への参加を促し、生涯にわたり健やかに活躍できる環境づくりを推進します。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
特定健診の受診率	29.6% (令和6年度)	35.0%	
特定健診受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者の割合（男）	26.2% (令和6年度)	25.0%	
特定健診受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者の割合（女）	8.8% (令和6年度)	5.0%	

市の魅力を「保健・医療・福祉が充実した都市」と考える市民の割合	34.6% (令和6年度)	向上	
自分が健康だと思う市民の割合 (40~64歳)	84.7% (令和6年度)	向上	
自分が健康だと思う市民の割合 (一般高齢者)	76.2% (令和6年度)	向上	
高齢者に占める要介護認定者数の割合	20.8% (令和6年度)	20.8%	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
栄養改善事業	市民の栄養改善や生活習慣改善に関する事業を実施し、健康推進課 食育推進員の育成に努めます。	健康推進課
予防接種事業	各種予防接種の実施により、疾病の罹患・流行の防止を 図ります。	健康推進課
各種検（健）診事業	各種がん検診や保健指導等の実施により、疾病の早期発見・早期治療につなげます。	健康推進課
特定健康診査事業	健康寿命を延伸するために、健康診査や特定保健指導等 を実施し、生活習慣病の予防に努めます。	健康推進課
介護予防普及啓発事業	高齢者の健康教室や各地区サロン等の機会を利用し、口 コモティブシンドロームや認知症予防、フレイル予防等 の介護予防に関する知識の普及啓発を行います。	健康推進課
健康福祉推進計画策定事業	市民の健康意識の醸成を図るとともに、妊娠・乳幼児期 から高齢期までのライフコースアプローチに即した健康 づくりを推進するための計画を策定します。	健康推進課 福祉課
老人福祉施設措置事業	自宅環境や経済的状況を理由に自宅生活が困難な高齢者 に対し、市が費用を負担して養護老人ホームなどへの入 所措置を行います。また、入所希望対象者の適切な把握 に努め、必要なサービス利用につなげます。	福祉課
介護人材確保対策事業	介護人材の参入及び定着促進を図るため、高齢者福祉施 設等に従事している職員の資格取得に対する補助金を交 付し、資格取得を支援するほか、外国人介護従事者を円 滑に受け入れられるよう受入施設への支援を行います。	健康推進課
市立国保病院の充実	公立病院として求められる機能と役割を踏まえ、地域医 療を担うとともに、地域包括ケア体制の充実を図りま す。また、収益の増加や支出の抑制を図り、経営強化に 取り組みます。	国保病院

安房都市広域市町村圏事務組合費（保健衛生総務費） 安房都市広域市町村圏事務組合による、広域的な救急・健康推進課
休日・夜間医療体制の充実に努めます。

(2) 安心して産み、育てられる子育て支援の推進

- ・妊娠期から18歳まで切れ目のない支援体制を整備し、子どもの健やかな成長を地域全体で支えます。
- ・保育ニーズの多様化に対応したサービス提供、相談体制や経済的支援の充実、児童虐待防止対策を推進し、家庭の負担や不安を軽減します。
- ・地域の見守りや交流の場づくりを進め、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

市民会議より主要な解決策（■はチームNo.）

■2 学童保育の充実(土曜日も長期休業も)

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
こども園に行くことが楽しいようにみえると回答した保護者の割合	94.6% (令和6年度)	向上	
子育ては楽しいと感じる保護者の割合	97.6% (令和6年度)	向上	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
母子保健事業	妊産婦や乳幼児の健康診査・健康相談等の実施により健全な母子の育成を支援し、専門家のサポートによる育児への不安軽減などに努め、産後ケア等を行います。	子ども支援課
母子歯科口腔保健事業	幼児歯科健康診査やフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業などにより、幼少期からの歯の健康づくりを促進します。	子ども支援課
家庭児童相談室運営事業	保護者の子育てへの不安、孤立感が和らぎ、喜びを感じながら子育てが行えるよう相談を継続し、虐待の予防・早期発見を図ります。	子ども支援課
児童虐待対策事業	児童虐待の発生防止、早期発見・早期対応に、専門家と協力して取り組みます。	子ども支援課
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの子どものいる全ての家庭を、保健師などが訪問し、育児不安などの相談を受け、必要な情報提供を行います。	子ども支援課
養育支援訪問事業	児童に対する養育が適切に行われるよう、対象となる家庭に、養育に関する相談、指導、助言など必要な支援を行います。	子ども支援課
妊婦のための支援給付事業	妊娠の届出時と胎児の数に応じて妊婦支援給付金を支給し、経済的負担軽減を図ります。	子ども支援課

妊婦等包括相談支援事業	妊婦のための支援給付事業と一体的に運用し、妊産婦 子ども支援課 や乳幼児を養育する世帯に対し、保健師や助産師など が訪問面談を行い、切れ目のない支援を行います。	子ども支援課
子ども医療費給付事業	子どもの保健対策の充実や子育て世帯の経済的負担の 軽減を図ります。	子ども支援課
教育・保育施設障害児等受 入促進事業	市内にある民間の教育・保育施設において、公立施設と 同様に障害児等の受入を促進し、発達に応じた個別支 援を実施するため、職員等の加配に必要な費用を補助 します。	子ども支援課
子ども・子育てトータルサ ポート事業	子育てに関する情報発信の継続実施、子育て世帯の応 援、父母のリフレッシュや家族の居場所づくりを実施 し、切れ目のない支援の強化や孤立化防止を図ります。	子ども支援課
児童手当費	家庭等における生活の安定及び次世代の社会を担う児 童の健やかな成長を支援することを目的として、児童 手当を給付します。	子ども支援課
児童扶養手当費	ひとり親家庭等に対して、生活の安定と自立を助け、児 童の福祉の増進を図るために支給します。	子ども支援課
母子家庭及び父子家庭等 自立支援事業	ひとり親家庭に対し、経済的な自立を支援するため、必 要な支援を行うとともに、親の就労を支援します。	子ども支援課
教育・保育給付等事業	市から認定を受けて認定こども園等に通う3～5歳児 子ども支援課 クラスの全ての子どもの保育料及び0～2歳児クラス の市民税非課税世帯の子どもの保育料を無償化しま す。	子ども支援課
延長保育事業	市内の教育・保育施設における教育・保育時間以外の保 育を実施し、安心して子育てをすることができる環境 を整備します。	子ども支援課
放課後児童健全育成事業	児童の放課後における適切な遊びと安全な居場所を確 保するため、放課後児童健全育成事業を行う団体の運 営を支援するとともに、保護者の負担軽減を図り、学童 保育を利用しやすい環境を整備します。	子ども支援課
地域子育て支援拠点事業	子育て支援室で、就学前の親子の交流、子育てに関する 相談や情報提供を行います。	子ども支援課
一時預かり事業	保護者の就労、疾病等の理由で、家庭において保育をす ることが一時的に困難である子どもを施設で一時的に 保育し、安心して子育てができる環境を整備します。	子ども支援課
病児保育事業	一時的に保育等が必要な病児について、病児保育施設 で預かり、保護者が安心して子育てしながら働くこと ができる環境を整備します。	子ども支援課

(3) みんながいきいきと暮らせる社会の形成

- ・福祉総合相談センターを中心として、様々な主体と連携し、支援体制の整備を推進します。
- ・障害者施策や生活困窮者支援、福祉人材育成を強化するとともに、ボランティアや地域活動の参加促進を図ります。
- ・男女共同参画やDV被害者支援、地域コミュニティの活性化を進め、外国人を含め多様な人々が尊重され、生きがいを持ち安心して暮らせる地域づくりを推進します。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
見守りネットワーク事業協定を締結した事業所数（累計）	23 事業所 (令和6年度)	28 事業所	
生活保護からの自立世帯数（累計）	83 世帯 (令和6年度)	130 世帯	
地域で生活するようになった障害のある人の数	0 人 (令和6年度)	3 人	
障害者施設入所者の地域生活への移行率	0 % (令和6年度)	6 %	
民生委員・児童委員の充足率	100% (令和6年度)	100%	
日本語教室や多文化共生事業のボランティア登録者数	11 人 (令和6年度)	12 人	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
シルバー人材センター事業	高齢者の就業機会を確保し、介護予防や生きがいづくり、健康の維持増進を図ります。	福祉課
老人クラブ活動等事業	老人クラブが行う地域社会活動・健康づくり事業等を支援します。	福祉課
自立支援給付事業	介護給付や訓練給付、通所給付などの支援により障害者の社会参加の促進を図るほか、障害除去術等の更生医療や育成医療の給付等も行います。	福祉課
地域生活支援事業	障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、基幹相談支援センターでの専門職による相談や、地域との交流活動等の支援、成年後見制度の利用促進、差別解消の啓発等を実施します。	福祉課
障害者福祉扶助事業	障害者の福祉の向上と生活の安定を図るため、手当の支給や補助金の給付を適切に行います。	福祉課
再犯防止活動推進事業	犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える活動を保護司会とともに取り組みます。	福祉課

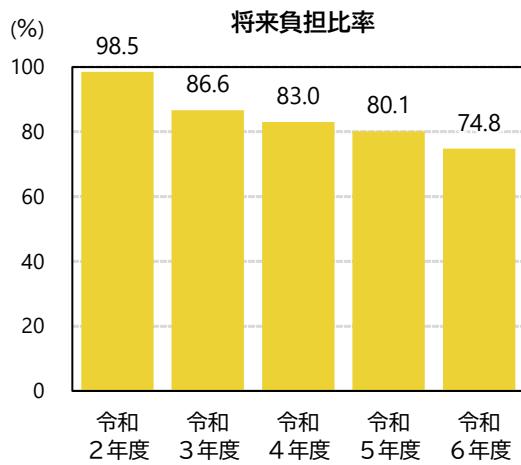
成年後見制度利用促進事業	認知症のある高齢者が権利侵害に遭わないよう、地域の関係機関が連携し相談しやすい体制を整えるとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業を積極的に利用できるよう制度の周知を図ります。	健康推進課
市民後見推進事業	市民後見人候補者名簿から市民後見人候補を選任・推薦するとともに、養成研修修了者への定期的なフォローアップ研修を開催し、権利擁護について学びの機会を提供し市民後見人の養成を行います。	健康推進課
健康福祉推進計画策定事業	個人や地域におけるささえあい、助け合いを支援し、誰もが安心して元気で過ごせるつながりのある地域づくりを推進するための計画を策定します。	健康推進課 福祉課
看護師等確保対策事業	安房都市内での就職を希望する看護学生に修学資金の貸付けを行い、看護師の確保を図ります。	健康推進課
市民活動支援事業	地域の自主的・主体的活動を推進するため、市民団体等が提案する活動に対し、事業実施に係る活動費の全部又は一部を補助することにより活動団体を支援します。	市民生活課
外国人も暮らしやすいまちづくり事業	外国人市民も、日本人市民も共に暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。	市民生活課

基本方針6 健全で効率的な行財政運営を実現するまち

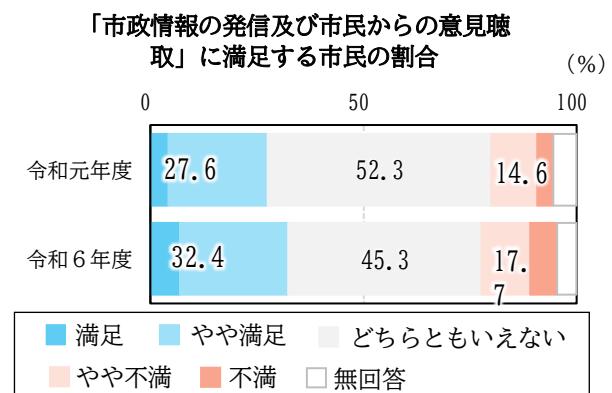


現状と課題

- 「市政情報の発信及び市民からの意見聴取」に満足する市民の割合は5年前から上昇していますが、市政への理解と信頼を深め、より多くの市民がまちづくりに主体的に関わるために、更なる向上が求められています。
- 本市の財政状況については、令和5年度及び令和6年度の経常収支比率は100%を超過し、経常的な経費を経常的な収入のみでは賄えない状況となっており、改善が求められています。
- 市の収入を増やすための方法について、市民会議で多く意見がありました。
- ふるさと納税額は増加傾向にあり、自主財源確保の一つの手段としての役割を担っています。



出典：千葉県「市町村の健全化判断比率及び資金不足比率の概要」



出典：鴨川市まちづくり市民アンケート

目指すべき姿

- デジタル化や業務改善が進み、利便性の高い行政サービスが提供されている。
- 自主財源の確保と支出の効率化で健全な財政が維持されている。

●基本目標

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
「市政情報の発信及び市民からの意見聴取」に満足する市民の割合	32.4% (令和6年度)	向上	
将来負担比率	74.8% (令和6年度)	54.8%	

基本施策

(1) 市民サービスの安定化と利便性の向上

- ・行政手続や情報提供のデジタル化とともに、市民のデジタルリテラシーの向上に資する取組を進め、誰もが必要なサービスに迅速・確実にアクセスできる体制を整えます。
- ・フロントヤード改革による、オンライン化・マイナンバーカード活用等を推進し、窓口業務の効率化と利便性向上を図ります。
- ・広報誌・ホームページ・SNSを組み合わせた情報発信や市民参画機会を拡充し、信頼される行政運営を実現します。

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和12年度)	備考
市ホームページの年間ページビュー数	2,486,521回 (令和6年度)	3,000,000回	
市公式LINE登録者数	6,294人 (令和6年度)	9,000人	
「行政サービスのデジタル化」に満足する市民の割合	42.0% (令和6年度)	向上	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
ホームページ等運営事業	ホームページやSNSを活用し、市政情報の周知のみならず、地域の魅力や話題を、市内外へ積極的に発信します。	総務課
広報誌発行事業	市政情報を発信するため、広報かもがわを月1回発行し、新聞折り込みや公共施設、コンビニ等へ配架するほか、ホームページに掲載し、アプリ、SNSなどを使って配信します。	総務課
出張所維持管理事業	地域における身近な市役所としての役割を担っている出張所を適正に維持管理します。	市民生活課
基幹系システム維持管理事業	市の基幹系業務システムの安定稼働に努め、情報セキュリティ対策を確実に実施します。また、システムの標準化やオンライン化等、基幹系システムのDXを推進します。	企画政策課
情報系システム維持管理事業	情報系業務システムの安定稼働の確保と、業務効率の向上を図るため、適切な時期でのシステム、機器の更新を行うとともに、情報セキュリティ対策を確実に実施します。AI等のデジタル技術の利用推進等、情報系業務システムのDXを推進します。	企画政策課

市政協力員設置事業	行政情報伝達手段の一つである「回覧板」を通じて、 市民生活課 地域コミュニティと市民一人ひとりに、きめ細やかな 情報伝達を実現するため、区・町内会・隣組などから 市政協力員を選任します。	市民生活課
マイナンバーカード交付事業	マイナンバーカードの普及促進と利便性の向上に努 めます。	市民生活課 企画政策課他
証明書等コンビニ交付事業	マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビ ニ交付サービスを安定的に運用します。	市民生活課
窓口業務デジタル化推進事業	「書かない窓口」システムの運用により、市民の記入 負担の軽減と滞在時間の短縮による住民サービスの 向上、窓口事務全体の効率化を図ります。	市民生活課 企画政策課他

(2) 健全な財政基盤の確立

- ・限られた人材・財源的資源を有効活用し、デジタル技術を活用した行政事務の効率化を図りながら、持続可能な行政運営に取り組みます。
- ・事業評価を基盤としたマネジメントサイクルを確立し、計画的な予算管理を推進します。
- ・公共施設等総合管理計画及び公共施設等個別施設計画に基づき、施設のあり方を総合的視点から見直し、適正配置、適正管理を推進するとともに、安全かつ快適な利用環境の創出に努めます。
- ・学校跡地をはじめとする遊休施設については、今後の行政需要や多様化する市民ニーズへの対応など、中長期的な視野に立った効果的な活用を検討します。
- ・ふるさと納税を戦略的に活用し、自主財源の強化を図ります。地域資源を活かした魅力的な返礼品の充実や寄附者の利便性向上、ポータルサイト等による情報発信の充実により、継続的な寄附の確保につなげます。
- ・広告収入による新たな財源の確保にも取り組み、歳入の多様化と安定的な財政基盤の構築を進めます。

市民会議より主要な解決策（■はチーム No.）

■市債の発行(2.4%程度で発行)市長による地銀・生保などへの売り込み ■冗長的な支出のみなおし

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値 (基準年次)	目標値 (令和 12 年度)	備考
「行財政運営の効率化及び健全化」に不満を持つ市民の割合	28.1% (令和 6 年度)	改善	
遊休施設（13 施設）のうち活用方策等を決定した施設数	5 施設 (令和 6 年度)	13 施設	
ふるさと納税額	598 百万円 (令和 6 年度)	20 億円	

●主な取組み

事業名	概要	担当課
強い鴨川づくりに向けた財政等適正化推進事業	財政等適正化基本方針及び実施計画に基づく取組を推進し、財政調整基金の確保に努め、財政運営の健全化を図ります。	財政課
行政事業レビュー事業	行政が行う事業の質を検証し、自発的に業務を見直す仕組みとして、行政事業レビューを実施します。	財政課
業務改善事業	デジタル技術の活用等により業務プロセスや仕組みの転換を進めることで、行政サービスの質の向上と業務の効率化を図ります。	財政課

遊休施設活用推進事業	遊休施設を有効に活用する方策を検討し、その実施を図ります。土地活用にあたっては、民間事業者による活用も併せて検討します。	管財契約課
ふるさと納税推進事業	寄附金の増収による自主財源の確保を図り、地域の特産品などを返礼品とすることにより、本市のPRと地域経済の活性化を図ります。	企画政策課
地方創生応援税制推進事業 (企業版ふるさと納税)	トップセールスや既存のネットワークを活かした企業へのアプローチを行い、寄附金の増収を図るとともに、寄附企業と地域の継続的な関係性の構築を図ります。	企画政策課

1 総合戦略に関する国の動向

国や地方の財政が厳しさを増す中、国は平成 26 年 9 月にまち・ひと・しごと創生本部を設置して以降、地方創生に資する取組を推進してきました。

その後、令和 5 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想を実現するための「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。さらに、令和 7 年 6 月に「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定され、これに基づく新たな総合戦略を令和 7 年中に策定することが示されています。

2 総合戦略の方針

本市では、総合計画で掲げた将来都市像（地域ビジョン）「健康と観光の融合都市」を本総合戦略においても共有し、地域創生の視点からその実現を目指します。これにより、両計画の整合性を確保し、一貫したまちづくりを推進します。また、進捗管理についても、総合計画と一体的に実施します。

戦略方針は、人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持できるよう、「地方創生 2.0 基本構想」で示された「目指す姿」や「政策の 5 本柱」を踏まえながら、以下の通り設定します。

戦略方針

- 1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生
- 2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地域経済の創生
- 3 人や企業の集積と産学官の多様なネットワークの形成
- 4 新時代のインフラ整備と A I ・ デジタルなどの新技術の徹底活用
- 5 広域リージョン連携

3 施策の展開

戦略方針1. 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

施策の方向性

- ・本市の豊かな自然環境や地域資源、文化を財産としてとらえ、誰もがまちの魅力を実感できる地域づくりを推進するほか、子育て世代や若者、女性など、さまざまな人々が尊重され、生きがいを持って働き暮らすことができるよう、生活サービスを維持し、地域全体で支える切れ目のない支援や広聴機会の充実を図ります。
- ・人々の暮らしを取り巻く環境の変化に対応しつつ、快適に暮らすための生活基盤を適切に整備することに加え、市民活動の促進および事業者・行政の連携と協働により地域防災の体制を整えることで、安心・安全かつ持続可能な社会の実現を目指します。

●主な取組み

- ・地域公共交通確保対策事業
- ・市道整備事業
- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・安房都市広域市町村圏事務組合（水道事業）
- ・衛生センター更新事業
- ・広域廃棄物処理事業
- ・住宅・建築物耐震改修等事業
- ・住宅用設備等脱炭素化促進事業
- ・災害対策事業
- ・防犯対策事業
- ・小・中学校施設改修事業
- ・子ども医療費給付事業
- ・市民活動支援事業
- ・外国人も暮らしやすいまちづくり事業

戦略方針2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地域経済の創生

施策の方向性

- ・本市の多様な魅力を広く発信し、まち全体の活力向上を図るとともに、自然環境や地域資源を活かした新たな観光コンテンツの開発や、既存施設の活用検討・機能拡充による賑わい創出を図り、観光消費額の拡大および観光都市としての高付加価値化に取り組みます。
- ・地域を支える産業の維持・成長を図るため、既存の産業や地域資源を基盤とした新たな事業展開や商品の高付加価値化を推進し、持続的に稼ぐ力を備えた地域産業構造を目指します。

●主な取組み

- ・交流拠点の再編・整備事業
- ・観光客誘致イベント支援事業
- ・海辺の魅力づくり推進事業
- ・観光プロモーション事業
- ・魅力体験広場維持管理事業
- ・観光振興検討事業
- ・オーシャンパーク管理事業
- ・遊休施設活用推進事業
- ・ふるさと納税推進事業
- ・地方創生応援税制推進事業（企業版ふるさと納税）
- ・小湊さとうみ学校管理運営事業
- ・総合運動施設整備事業
- ・スポーツによる地域活性化の推進

戦略方針3. 人や企業の集積と産学官の多様なネットワークの形成

| 施策の方向性

- ・市外在住者やゆかりのある人材との関わりを広げ、交流・体験・滞在を通じて関係人口の拡大を図ります。ふるさと回帰支援センターや空き家バンク等を活用し、帰郷意識の醸成と定住への発展を促します。
- ・戦略的な企業誘致や創業支援により、人材・企業の本市への集積を促し、新たな雇用と投資を創出します。産学官の多様な連携と都市との交流を進め、持続的で活力ある地域経済の創出を目指します。

●主な取組み

- ・移住定住支援事業
- ・鴨川市ふるさと回帰支援センターの運営
- ・空き家バンク制度の運用
- ・移住就業支援金の交付
- ・（仮）ふるさと住民登録制度の活用
- ・移住就業支援金の交付
- ・企業立地等促進事業
- ・ふるさとハローワーク機能強化事業
- ・里山オフィス管理運営事業

戦略方針4. 新時代のインフラ整備とA I・デジタルなどの新技術の徹底活用

| 施策の方向性

- ・鶴川DX推進計画に基づき、行政手続や情報提供のデジタル化を進め、マイナンバーカードの活用やオンライン化によって、窓口業務の効率化と利便性の向上を図るとともに、誰もが必要なサービスに迅速・確実にアクセスできる環境整備を推進します。
- ・農林水産業、地域交通、防災、教育など多様な分野におけるデジタル等新たな技術を積極的に活用し、官民連携によるスマートシティの実現を図ります。

●主な取組み

- ・スマート農業に関する事業)
- ・小・中学校教育コンピュータ管理事業
- ・ホームページ等運営事業
- ・基幹系システム維持管理事業
- ・情報系システム維持管理事業
- ・マイナンバーカード交付事業
- ・証明書等コンビニ交付事業
- ・窓口業務デジタル化推進事業

戦略方針5. 広域リージョン連携

施策の方向性

- ・市単独での地域経済の発展には限界があるため、近隣市町と連携することで広域事業展開および施設の効率的な維持・管理を行い、持続可能な生活基盤の構築と体制強化を進めるとともに、適正な財源確保と投資の合理化を図ります。
- ・市民一人ひとりが主体的に学びあえる交流の場づくりを推進するため、大学等と連携し多世代が集まる拠点の計画的な整備と効率的な運営を行うほか、企業や大学、研究機関などの多様な主体と連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開することができる仕組みづくりを推進します。

●主な取組

- ・交流拠点の再編・整備事業
- ・里山オフィス管理運営事業
- ・観光プラットフォーム事業
- ・安房都市広域市町村圏事務組合費（水道事業）
- ・安房都市広域市町村圏事務組合費（火葬場運営）
- ・広域廃棄物処理事業
- ・安房都市広域市町村圏事務組合費（常備消防費）
- ・大学等交流事業
- ・マリーンズ交流推進事業